

株 主 各 位

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

株式会社シーエスアイ

代表取締役社長 赤 塚 彰

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年12月18日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南3条西12丁目
札幌プリンスホテル 国際館パミール3階「屈斜路」
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.csiinc.co.jp>）に掲載させていただきます。

【ご案内】事業説明会及び株主懇親会のお知らせ

株主総会終了後、事業説明会及び株主懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発する国際金融市場の混乱拡大を背景に、企業収益は減速傾向となり、景気の先行きに不透明感が強まる状況で推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、金融業界向け受注ソフトウェアを中心に、総じて増加傾向を辿りましたが、慢性的な人員不足、市場競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

一方、医療情報システム業界におきましては、本年8月にIT戦略本部が「重点計画-2008」を発表し、社会保障情報等の利活用環境の実現に向け、年金手帳や健康保険証等の役割を果たす「社会保障カード(仮称)」や年金情報・健診情報等の閲覧・管理を担う「電子私書箱(仮称)」の検討が掲げられました。これらの実現や医療の質の向上・医療安全の確保・医療機関連携の促進には、電子カルテ等の医療情報システムの普及が必要不可欠であることから、医療IT化には引き続き高い関心が寄せられております。

しかしながら、平成20年度の診療報酬改定では、本体部分引き上げも、薬価・材料価格を含めた全体としてはマイナス改定となり、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。また、後期高齢者医療制度(長寿医療制度)や特定検診・特定保健指導の義務化では、国民の混乱を招くような事態も生じております。

このような状況におきまして、当社は、主力製品である病院向け電子カルテシステム「MI・RA・IS/EX(ミライズイーエックス)」の拡販に加え、その機能強化と新製品の開発を推し進めてまいりました。

また、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度への対応のため、信頼ある財務報告を目指し、新たな内部統制システムの構築に努めてまいりました。

子会社の㈱プロメディックにおきましては、ペット関連事業者向けの情報登録サービス「わんサーチ」、動物病院向けモバイルサイト「ベッツインフォ(Vets Info)」の拡販に加え、他のポータルサイトとの連携やサービス拡充のためのサイト開発等を推し進めてまいりました。しかしながら、「わんサーチ」の有料登録施設数が目標を大きく割り込むなど、同社の平成20年9月期通期業績は当初予想を大幅に下回ることとなったため、同社業績等を総合的に勘案し、個別決算において、関係会社

株式評価損93百万円並びに子会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額295百万円を特別損失に計上する結果となりました。

以上の結果、売上高3,394百万円（前期比6.2%減）、売上総利益1,027百万円（前期比29.6%増）、営業利益270百万円（前期比249.8%増）、経常利益281百万円（前期比236.8%増）、当期純利益157百万円（前期比121.5%増）となりました。また、受注状況は、受注高3,641百万円（前期比20.2%増）、受注残高1,125百万円（前期比28.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、より良い製品・サービスの提供を目指し、平成20年1月に「カスタマーサービスセンター」を開設するとともに、同年3月には小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/CT（ミライズシーティー）」、同年5月には精神科病院・療養型病院向け新バージョン「MI・RA・Is/EX M version（ミライズイーエックス エムバージョン）」を開発しリリースいたしました。

営業面におきましては、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、主力の病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX」の販売に注力してまいりました。また、機能強化や受注物件に対する導入・カスタマイズ作業、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高3,135百万円（前期比21.5%増）、受注残高1,105百万円（前期比28.0%増）、売上高2,894百万円（前期比8.9%減）、売上総利益940百万円（前期比27.2%増）、営業利益700百万円（前期比33.4%増）となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、北海道大学病院、市立札幌病院などのオーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループを中心とした受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高434百万円（前期比1.5%減）、受注残高20百万円（前期比43.8%増）、売上高428百万円（前期比1.2%減）、売上総利益55百万円（前期比12.6%減）、営業利益55百万円（前期比12.6%減）となりました。

〔ペットサイト運営事業〕

ペットサイト運営におきましては、ペット関連事業者向け情報登録サービス「わんサーチ」事業を主力事業として位置づけ、ヤフー(株)が運営する「Yahoo! JAPAN」、(株)シーエー・モバイルが運営する「ペット辞典」、(株)アクトビラがデジタルテレビ上で提供するネットサービス「アクトビラ」等のポータルサイトやモバイル公式サイト・デジタルテレビサイトへのコンテンツ提供により、ペットの医療&情報サイト「ニャ

ンバーワン（nyan-wan）」等保有サイトの活性化と認知度向上、並びに「わんサーチ」の有料登録施設の獲得を図ってまいりました。営業施策といたしましては、販売代理店と協力した全国営業を強化し、登録施設・ユーザー双方へのサービス向上に取り組んでまいりました。

また、動物病院向けモバイルサイト「ベッツインフォ」につきましては、新規顧客の獲得とともに、全国展開する販売体制等の環境整備にも努めてまいりました。

しかしながら、平成20年9月期において当初予定していた「わんサーチ」のサービス開始時期が約6ヵ月遅れて平成20年3月になったことや、ペット業界におけるインターネットでの施設検索サービスのメリットが十分に浸透しなかったことが営業活動へ大きな影響を与えました。有料登録施設は、徐々に増加しているものの、当初目標を大きく割り込む結果となり、また、新たな提携サイトとのシステム連携に関わる初期投資の発生や、事業拡大のために費用も増加いたしました。

以上の結果、受注高71百万円（前期比849.4%増）、受注残高なし（前期受注残高なし）、売上高71百万円（前期比849.4%増）、売上総利益32百万円（前期売上総損失9百万円）、営業損失172百万円（前期営業損失171百万円）となりました。

企業集団の事業別売上高

区 分	当期（第13期）		前期（第12期）		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
電子カルテシステム開発事業	2,894,056	85.3	3,178,071	87.8	△284,015	△ 8.9
受託システム開発事業	428,314	12.6	433,673	12.0	△ 5,359	△ 1.2
ペットサイト運営事業	71,653	2.1	7,547	0.2	64,106	849.4
合 計	3,394,024	100.0	3,619,292	100.0	△225,268	△ 6.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、第三者割当増資を行い、総額で160百万円の資金調達を行いました。

会 社 名	区 分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額
㈱プロメディック	第三者割当増資	1,070株	150,000円	160百万円

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (平成17年9月期)	第 11 期 (平成18年9月期)	第 12 期 (平成19年9月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成20年9月期)
売 上 高 (千円)	3,490,047	2,638,118	3,619,292	3,394,024
営 業 利 益 (千円)	374,555	△ 702,185	77,415	270,804
経 常 利 益 (千円)	315,378	△ 775,216	83,618	281,644
当 期 純 利 益 (千円)	185,846	△ 770,127	71,167	157,651
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	5,736.95	△22,155.97	1,965.98	4,255.74
総 資 産 (千円)	4,697,547	3,679,794	2,989,156	3,185,988
純 資 産 (千円)	2,640,234	1,831,133	2,088,806	2,377,558
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	75,991.52	52,667.50	56,373.78	64,194.16

(注) △印は損失を表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シーエスアイ・ テクノロジー	60百万円	100.0%	医療情報システム取扱者の 育成
株式会社プロメディック	210百万円	39.4%	ペット関連情報の総合ウェ ブサイトの運営

(4) 対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、当社グループと相乗効果の見込める企業との業務提携並びに資本提携を行い、グループ規模を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

① 製品開発について

当社が提供する電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当連結会計年度におきましては、ユーザーニーズに応えるため、本年3月に小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s/CT」、同5月には精神科病院・療養型病院向け新バージョン「MI・RA・I s/EX M v e r s i o n」を新たにラインナップに加えました。

このようにユーザーニーズや医療制度の変化に対応し、日進月歩の情報技術を適用しながら一層の市場優位性を確保するため、さらに積極的な開発投資を行い、今後も常にユーザーの視点に立ったシステム開発に努めてまいります。

② 顧客満足度向上策について

顧客満足度向上のための施策といたしまして、本年1月に「カスタマーサービスセンター」を新たに設置し、顧客情報の一元化、ユーザー保守サービスの充実等を図ってまいりましたが、今後はその対象ユーザーを段階的に拡大し、全国ユーザーへのサービス提供を目指してまいります。また、ユーザー交流の場である「MI・RA・I sユーザーフォーラム」につきましては、地域性、専門性を加味し一層参加しやすいものとするなど、今後も顧客満足度向上のための施策に取り組んでまいります。

③ ペットサイト運営事業について

ペットサイト運営事業におきましては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指しております。そのため、ペット関連事業への参入を目指す企業との業務提携並びに資本提携を図り、各種コンテンツの提供、共同運営・共同開発等の推進を通じて、ペットに関する総合ウェブサイトの認知度向上・サービス拡大を図るとともに、「わんサーチ」並びに「ベッツインフォ」等の拡販にも引き続き注力してまいります。

また、ペットオーナー向けの新サービスやWebショップ事業者の登録サービス等、新たなペット関連事業も積極的に展開してまいります。

④ 内部統制システムについて

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社は、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議を踏まえ、全役職員が法令・定款、社会規範を順守するため、「企業行動憲章」、「企業行動規範」を制定し、朝礼にて黙読を行う等その理念の徹底に努めてまいりました。加えて、これら理念に基づいたコンプライアンス体制の整備を図るため、「コンプライアンス規程」、「インサイダー取引管理規程」を制定しております。

今後は、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度への対応が喫緊の課題となるため、内在リスクの把握・分析・評価・対応等、新たな体制を確立し、信頼ある財務報告を行うべく内部統制システムの整備・運用に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成20年9月30日現在)

事業内容	主要製品
電子カルテシステム開発事業	病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX」 精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/EX Mversion」 小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/CT」
受託システム開発事業	医療機関及び各産業界向けシステム
ペットサイト運営事業	ペットの医療&情報サイト「ニャンバーワン」 ペット関連事業者向け情報登録サービス「わんサーチ」 動物病院向けモバイルサイト「ベッツインフォ」

(6) 主要な営業所等 (平成20年9月30日現在)

当 社

本 社 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5福山南三条ビル
東京支店 東京都中央区新富一丁目7番4号阪和別館ビル
大阪支店 大阪市中央区南新町一丁目3番8号ヤマハラビル
名古屋営業所 名古屋市中村区名駅五丁目30番4号名駅KDビル

株式会社シーエスアイ・テクノロジー

本 社 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5福山南三条ビル

株式会社プロメディック

本 社 東京都中央区東日本橋二丁目4番11号アドバンテージIIビル

杭州創喜中日科技有限公司

本 社 中国浙江省杭州市文一西路75号杭州動漫数字産業園2号

株式会社かごしま医療ITセンター

本 社 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号

(7) 使用人の状況 (平成20年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
125名	11名増

(注) 上記使用人には、臨時従業員5名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	5名増	36.0歳	7.6年

(注) 上記使用人には、臨時従業員4名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	217百万円
株式会社北海道銀行	100百万円
株式会社日本政策投資銀行	15百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 99,830株
- ② 発行済株式の総数 37,037株
自己株式の消却により20,36株減少し、この結果発行済株式の総数は、37,037株となりました。
- ③ 株 主 数 3,648名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
該当事項はありません。

（ご参考）

平成20年9月30日現在の大株主の状況（上位10名）は以下のとおりです。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日 本 電 気 株 式 会 社	3,000株	8.10%
杉 本 惠 昭	2,777株	7.50%
江 上 秀 俊	1,660株	4.48%
井 戸 川 静 夫	1,245株	3.36%
日 本 事 務 器 株 式 会 社	708株	1.91%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	563株	1.52%
野 村 證 券 株 式 会 社	512株	1.38%
村 上 廣 美	382株	1.03%
八 尾 徳 明	370株	1.00%
浅 山 正 紀	344株	0.93%

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ご参考)

旧商法に基づき、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として交付され、当社役員が平成20年9月30日現在で保有している新株予約権等の状況は以下のとおりです。

① 平成14年12月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
52個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 52株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 150,000円（1株当たり 150,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年1月1日から平成21年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
ロ. その他の条件については、「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	52個	52株	3名

② 平成15年12月18日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
34個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 34株
- ・新株予約権の払込金額
無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 148,000円（1株当たり 148,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年1月1日から平成22年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
ロ. その他の条件については、「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取 締 役	34個	34株	3名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	杉 本 恵 昭	株式会社オンコレックス代表取締役社長 株式会社プロメディック代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	赤 塚 彰 彰	
常 務 取 締 役	村 上 廣 美	医療システム事業部長
取 締 役	浅 山 正 紀	管理本部長兼経営企画部長 株式会社シーエスアイ・テクノロジー 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	福 岡 泰 洋	医療システム事業部 カスタマーサービスセンター長 兼 業 務 管 理 部 長
常 勤 監 査 役	中 村 一 正	
常 勤 監 査 役	井 戸 川 静 夫	
監 査 役	名 倉 一 誠	弁 護 士

- (注) 1. 監査役中村一正、名倉一誠の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役中村一正氏は、金融機関での勤務経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中の組織変更と取締役の異動

平成20年1月1日付をもって、次のとおり組織変更と取締役の地位及び担当に異動がありました。

- ① 電子カルテシステム製品（M I ・ R A ・ I s シリーズ）の導入ユーザーに対する保守サービスを行う部署として、カスタマーサービスセンターを設置いたしました。
- ② 取引等に係る業務管理の充実と効率化を図るため、業務管理部を設置いたしました。
- ③ 事業企画推進部を事業推進部に改称いたしました。

氏 名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当
福 岡 泰 洋	取締役 医療システム事業部 カスタマーサービスセンター長兼 業務管理部長	取締役 医療システム事業部 東京支店長

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	57百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	7百万円 (4百万円)
合 計	10名	64百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成18年12月21日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 23百万円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外監査役 中 村 一 正	当事業年度開催の取締役会23回のうち書面決議を除く21回に出席し、監査役会7回全てに出席しております。必要に応じ、金融機関等の豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外監査役 名 倉 一 誠	平成19年12月21日就任以降開催の取締役会18回のうち書面決議を除く15回に出席し、監査役会5回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人シド一
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が発生した場合その他解任または不再任が適切と判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループの株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。

その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。

- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,734,235	流動負債	646,031
現金及び預金	1,621,684	買掛金	285,741
売掛金	1,005,974	短期借入金	100,000
たな卸資産	53,679	1年内返済予定長期借入金	140,008
繰延税金資産	51,245	1年内償還予定転換社債	42,000
その他	32,007	未払金	24,406
貸倒引当金	△ 30,356	未払法人税等	13,110
固定資産	451,752	その他	40,763
有形固定資産	31,112	固定負債	162,398
建物	12,122	長期借入金	92,324
器具備品	18,990	退職給付引当金	10,581
無形固定資産	58,941	その他	59,492
商標権	1,588	負債合計	808,429
ソフトウェア	44,553	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	12,582	株主資本	2,373,665
電話加入権	216	資本金	1,136,590
投資その他の資産	361,698	資本剰余金	1,155,807
投資有価証券	224,997	利益剰余金	81,267
差入敷金保証金	83,792	評価・換算差額等	3,893
繰延税金資産	31,383	その他有価証券評価差額金	3,195
その他	22,532	為替換算調整勘定	697
貸倒引当金	△ 1,007	少数株主持分	-
資産合計	3,185,988	純資産合計	2,377,558
		負債・純資産合計	3,185,988

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,394,024
売 上 原 価		2,366,100
売 上 総 利 益		1,027,924
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		757,119
営 業 利 益		270,804
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,679	
受 取 配 当 金	10,090	
そ の 他	4,195	18,964
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,760	
株 式 交 付 費	1,364	8,124
経 常 利 益		281,644
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 償 還 益	12,340	12,340
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	834	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	1,344	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59,616	61,795
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		232,189
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,200	
法 人 税 等 調 整 額	69,338	74,538
当 期 純 利 益		157,651

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年9月30日残高	1,136,590	1,157,692	△ 218,357	△ 984	2,074,941
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 18,526		△ 18,526
当期純利益			157,651		157,651
自己株式の取得				△ 900	△ 900
自己株式の消却		△ 1,884		1,884	—
連結子会社の持分変動による増加			160,500		160,500
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 1,884	299,624	984	298,723
平成20年9月30日残高	1,136,590	1,155,807	81,267	—	2,373,665

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年9月30日残高	13,148	716	13,864	—	2,088,806
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 18,526
当期純利益					157,651
自己株式の取得					△ 900
自己株式の消却					—
連結子会社の持分変動による増加					160,500
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 9,952	△ 18	△ 9,971		△ 9,971
連結会計年度中の変動額合計	△ 9,952	△ 18	△ 9,971	—	288,752
平成20年9月30日残高	3,195	697	3,893	—	2,377,558

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー
(株)プロメディック

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社は全て持分法を適用しております。

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・持分法適用の関連会社の名称 (国内) (株)かごしま医療ITセンター
(海外) 杭州創喜中日科技有限公司

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品
- ・貯蔵品

個別法による原価法
最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建築物 10年～18年

器具備品 4年～20年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。なお、これによる影響額は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。過去勤務債務は、軽微のため、全額費用処理しております。

（追加情報）

当社は従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用してまいりましたが、平成20年3月1日より全て確定給付企業年金制度に移行しました。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

78,098千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,057.36株	一株	20.36株	37,037.00株

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 18,526千円
- ・1株当たり配当金額 500円
- ・基準日 平成19年9月30日
- ・効力発生日 平成19年12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年12月19日開催予定の第13回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 18,518千円
- ・1株当たり配当金額 500円
- ・基準日 平成20年9月30日
- ・効力発生日 平成20年12月22日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年5月26日取締役会決議分	平成16年11月15日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	437株	262株
新株予約権の残高	437個	262個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 64,194円16銭
- (2) 1株当たり当期純利益 4,255円74銭

貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,643,989	流動負債	593,228
現金及び預金	1,557,146	買掛金	285,676
売掛金	986,632	短期借入金	100,000
仕掛品	53,142	1年内返済予定長期借入金	140,008
貯蔵品	537	未払金	17,495
前払費用	21,760	未払費用	64
繰延税金資産	51,248	未払法人税等	12,048
その他	3,503	未払消費税等	24,290
貸倒引当金	△ 29,981	前受金	7,720
固定資産	464,343	預り金	4,861
有形固定資産	25,514	その他	1,062
建物	9,454	固定負債	162,398
器具備品	16,059	長期借入金	92,324
無形固定資産	57,543	退職給付引当金	10,581
商標権	485	長期未払金	42,958
ソフトウェア	44,257	その他	16,534
ソフトウェア仮勘定	12,582	負債合計	755,626
電話加入権	216	純資産の部	
投資その他の資産	381,286	株主資本	2,349,511
投資有価証券	212,482	資本金	1,136,590
関係会社株式	37,262	資本剰余金	1,155,807
出資金	170	資本準備金	1,155,807
関係会社長期貸付金	295,000	利益剰余金	57,113
破産更生債権等	647	利益準備金	1,200
長期前払費用	21,202	その他利益剰余金	55,913
差入敷金保証金	78,632	別途積立金	100,000
繰延税金資産	31,383	繰越利益剰余金	△ 44,086
その他	512	評価・換算差額等	3,195
貸倒引当金	△ 296,007	その他有価証券評価差額金	3,195
資産合計	3,108,333	純資産合計	2,352,706
		負債・純資産合計	3,108,333

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,320,262
売 上 原 価		2,326,558
売 上 総 利 益		993,704
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		551,324
営 業 利 益		442,380
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,465	
受 取 配 当 金	10,090	
そ の 他	6,107	23,663
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,062	5,062
経 常 利 益		460,980
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 償 還 益	12,340	12,340
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	834	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	57,616	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	98,630	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	295,000	452,080
税 引 前 当 期 純 利 益		21,240
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	4,730	
法 人 税 等 調 整 額	69,337	74,067
当 期 純 損 失		52,826

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年9月30日残高	1,136,590	1,157,692	1,200	150,000	△ 22,733	128,466	△ 984	2,421,765	
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩				△ 50,000	50,000	-		-	
剰余金の配当					△ 18,526	△ 18,526		△ 18,526	
当期純損失					△ 52,826	△ 52,826		△ 52,826	
自己株式の取得							△ 900	△ 900	
自己株式の消却		△ 1,884					1,884	-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	△ 1,884	-	△ 50,000	△ 21,353	△ 71,353	984	△ 72,253	
平成20年9月30日残高	1,136,590	1,155,807	1,200	100,000	△ 44,086	57,113	-	2,349,511	

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年9月30日残高	13,148	2,434,913
事業年度中の変動額		
別途積立金の取崩		-
剰余金の配当		△ 18,526
当期純損失		△ 52,826
自己株式の取得		△ 900
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 9,952	△ 9,952
事業年度中の変動額合計	△ 9,952	△ 82,206
平成20年9月30日残高	3,195	2,352,706

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 10年～18年

器具備品 4年～20年

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。過去勤務債務は、軽微のため、全額費用処理しております。

(追加情報)

当社は従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用していましたが、平成20年3月1日より全て確定給付企業年金制度に移行しました。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 75,352千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,595千円

② 長期金銭債権 295,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 1,885千円

② 営業取引以外の取引高 399,473千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,56株	15,80株	20,36株	一株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、端株の買取請求による増加であります。
2. 自己株式の数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税否認	1,838千円
貸倒引当金繰入超過額	12,106千円
債権償却否認	4,651千円
繰越欠損金	32,652千円
繰延税金資産（流動）合計	51,248千円

繰延税金資産（固定）

減価償却損金算入超過額	33,547千円
役員退職慰労引当金損金算入超過額	17,346千円
退職給付引当金損金算入超過額	4,272千円
ゴルフ会員権評価損否認	218千円
貸倒引当金繰入超過額	119,397千円
投資有価証券評価損否認	6,057千円
繰延税金資産（固定）小計	180,838千円
評価性引当額	△147,291千円
繰延税金資産（固定）合計	33,547千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	2,164千円
--------------	---------

繰延税金負債（固定）合計 2,164千円

繰延税金資産（固定）の純額 31,383千円

繰延税金資産合計 82,631千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円
建 物	4,179	4,179	—
器 具 備 品	17,766	17,766	—
合 計	21,945	21,945	—

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等

1 年 内	一 千 円
1 年 超	一 千 円
合 計	一 千 円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項
リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名 称	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
				役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員	杉本恵昭	当社取締役会長 ㈱オンコレックス 代表取締役社長	(被所有) 直接 7.5%	—	—	受託システム 開発 売上	98	—	—
						器具備品賃借 料 (注1)	60	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 杉本恵昭が第三者 (㈱オンコレックス) の代表者として行った取引であり、取引金額は一般
的取引条件によっております。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名 称	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
				役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	㈱シーエス アイ・テック ロジー	医療情報システム 取 扱 者 育 成	直接 100.0%	取締役 3名 監査役 1名	業務の受託	育成指導者派遣等	1,885	売 掛 金	255
						受託事務手数料	600	流動資産 そ の 他	50
						器具備品賃借料	772	—	—
子会社	㈱プロメ ディック	ペット関連情報の総合 ウェブサイトの運営	直接 39.4%	取締役 1名	業務の受託 資金の援助	器具備品賃借料	44	—	—
						受託事務手数料	360	—	—
						資金の貸付(注2)	—	関係会社 長期貸付金	295,000
						利息の受取(注2)	4,067	流動資産 そ の 他	1,022

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	63,523円15銭
(2) 1株当たり当期純損失	1,426円04銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年11月12日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅 井 朗 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 田 和 重 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーエスアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年11月12日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドニー

指定社員 公認会計士 菅 井 朗 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 田 和 重 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーエスアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月14日

株 式 会 社 シ ー エ ス ア イ	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）	中 村 一 正 ⑩
常勤監査役	井 戸 川 静 夫 ⑩
社外監査役	名 倉 一 誠 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益分配につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期におきましては、遺憾ながら個別決算において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の損失を補填するには至っておりませんが、安定配当に対する株主の皆様のご期待にお応えするため、別途積立金を取り崩し、期末配当につきましては1株につき500円とさせていただきます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	100,000,000円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	100,000,000円
---------	--------------

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金500円
-------------	-------

配当総額	金18,518,500円
------	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年12月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役との間で賠償責任を限定する契約の締結を可能とする規定を新設するものであります。(変更案第25条)

なお、本議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) 第25条～第35条 (条文省略)	<u>(取締役の責任免除)</u> 第25条 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度額とする。 第26条～第36条 (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
1	杉本 惠 昭 (昭和25年6月17日生)	<p>平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役 札幌支店長兼任</p> <p>平成3年4月 同社取締役 札幌支店長</p> <p>平成8年3月 当社代表取締役社長</p> <p>平成15年7月 当社代表取締役会長CEO（最高 経営責任者）</p> <p>平成16年5月 株式会社オンコレックス代表取締 役社長（現任）</p> <p>平成16年7月 当社代表取締役会長</p> <p>平成16年12月 当社取締役会長（現任）</p> <p>平成19年8月 株式会社プロメディック代表取締 役会長（現任）</p> <p>[他の法人等の代表状況] 株式会社オンコレックス代表取締役社長 株式会社プロメディック代表取締役会長</p>	2,777株
2	赤塚 彰 (昭和23年10月28日生)	<p>昭和44年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>平成7年7月 同社インテリジェントシステム サービス本部デスクトップサービ ス部長</p> <p>平成10年12月 同社医療システム事業部販売促進 部長</p> <p>平成12年4月 同社医療ソリューション事業部事 業推進部長</p> <p>平成16年4月 同社医療ソリューション事業部医 療システムシニアエキスパート兼 e-Japan戦略推進部</p> <p>平成18年4月 同社医療ソリューション事業部医 療システムシニアエキスパート兼 新IT戦略推進部</p> <p>平成18年8月 同社医療ソリューション事業部医 療システムシニアエキスパート兼 新IT戦略推進本部</p> <p>平成18年12月 当社代表取締役社長（現任）</p>	20株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
3	村上 廣 美 (昭和27年11月14日生)	昭和48年4月 日本事務器株式会社入社 平成8年8月 当社入社 営業部長 平成12年2月 当社取締役 平成13年8月 当社第一営業部長兼東京支店長 平成14年7月 当社営業本部長兼東京支店長 平成16年7月 当社営業本部長CMO（最高マーケティング責任者）兼東京支店長 平成16年11月 当社医療システム本部長CMO兼CTO（最高技術責任者）兼東京支店長 平成17年10月 当社医療システム本部長CMO兼CTO 平成18年3月 当社常務取締役（現任） 平成18年10月 当社医療システム事業部（医療システム事業部長兼任）・システム開発事業部担当CMO兼CTO 平成18年12月 当社医療システム事業部（医療システム事業部長兼任）・システム開発事業部担当 平成19年7月 当社医療システム事業部長（現任）	382株
4	松澤 好 隆 (昭和32年6月6日生)	平成9年4月 株式会社ジャパンケアサービス入社 総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長（現任）	31株
5	高平 敏 男 (昭和31年11月13日生)	昭和54年4月 日本電気株式会社入社 平成12年4月 同社第二公共システム開発事業部システム開発部長 平成15年7月 同社第二公共システム開発事業部統括マネージャー 平成17年4月 同社医療システム事業部事業部長（現任）	0株

(注) 1. 取締役候補者杉本恵昭氏は、株式会社プロメディック代表取締役会長を兼務しており、当社と当社との間には、資金の貸付を行う等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者高平敏男氏は、社外取締役候補者であります。

- 高平敏男氏は、長年にわたり医療システム事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- 高平敏男氏は、当社の特定関係事業者である日本電気株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
- 高平敏男氏が取締役に就任された場合には、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役井戸川静夫氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者中河正勝氏は、監査役井戸川静夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
中河正勝 (昭和14年6月1日生)	昭和38年4月 株式会社日立製作所 本社入社 昭和53年2月 同社海外協力室長 昭和57年8月 同社岐阜工場長 昭和62年8月 同社本社海外本部海外センター長 平成6年8月 同社本部長付海外戦略企画推進室長 平成10年2月 株式会社日立パーツシステムズ取締役 平成13年9月 株式会社オネスト代表取締役社長 平成19年12月 株式会社プロメディック 監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者中河正勝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中河正勝氏は、これまで培ってきた取締役としての企業経営の経験を当社監査体制の強化に活かしていただけるものと期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 中河正勝氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会において補欠監査役に選任された東 正博氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
東 正 博 (昭和16年3月25日生)	昭和63年10月 株式会社北海道拓殖銀行小樽駅前支店 支店長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現 株式会社 整理回収機構)入社 平成12年10月 グランテクノ株式会社入社 平成16年3月 省電システム株式会社顧問 平成20年4月 同社退職	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者東 正博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 東 正博氏は、金融機関出身者であり、企業経営に対する客観的な視点を持ち合わせ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待できるため、選任をお願いするものであります。
4. 東 正博氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

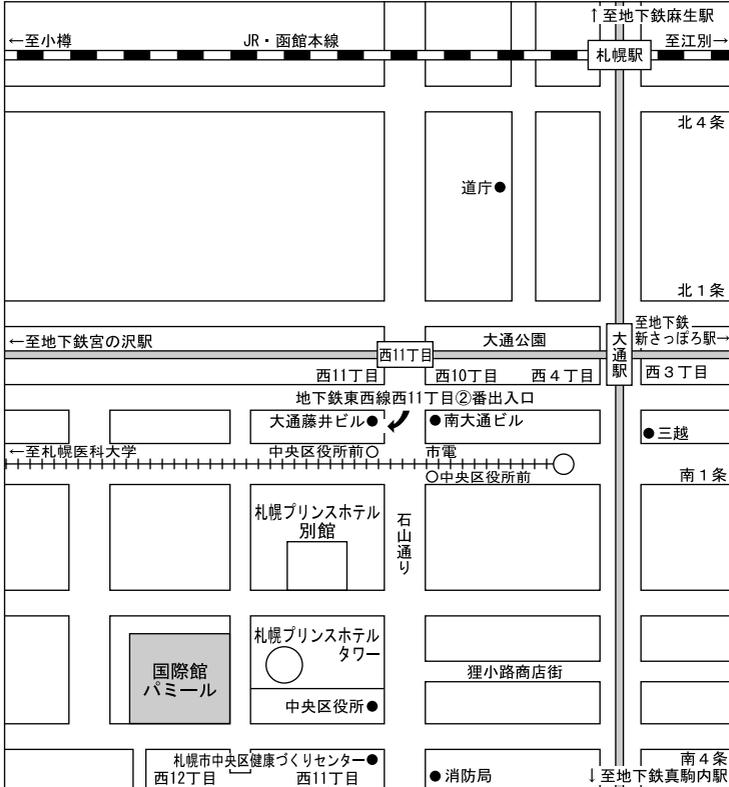
以 上

株主総会会場のご案内

会場：札幌市中央区南3条西12丁目

札幌プリンスホテル 国際館パミール3階「屈斜路」

電話：011-241-1111



交通：地下鉄東西線西11丁目駅②番出口
から徒歩5分